

消防の動き

333号

平成10年11月

はじめに

やや旧聞に属することになりますが、7月末に「21世紀の消防を考える会」の報告書(21世紀の消防を考える～国民各層の声～)が全国の都道府県、消防本部、関係機関等に配布されました。

「21世紀の消防を考える会(座長:伊藤和明 NHK解説委員・文教大学教授)」は、自治体消防50年の記念事業を実施するため消防庁が関係団体とともに設置した記念事業実行委員会のもとに設けられたもので、自治体消防50年を機会に、消防の辿ってきたこれまでの半世紀の道筋を踏まえつつ、広く国民の声を聞いて、21世紀の消防について国民が求めるものを整理するとともに、今後の消防のあり方について考へて頂き、その結果を今後の消防行政に反映させようというものです。

報告書の内容については、そう長いものではないので是非全文をお読み頂きたいと思いますが、①効果的で効率的な消防のあり方として「機動力とネットワークによる安全の確保」という考え方が提示されるとともに、②防災行政全般に關与する「安全なまちづくりの担い手」として、また③高齢化社会の進展を踏まえ医療や福祉との連携も視野に入れた「安心できる暮らしの支え」として消防が大いに期待されること、

「21世紀の消防を考える ～国民各層の声～」について

危険物規制課長 小林 恭一

さらに④大災害への対応などを念頭に「住民一人ひとりの自助活動の手助け」も消防の大きな役割として期待されることなどが述べられています。

「考える会」には企画段階から事務責任者として関わったため、

否応なく「消防の未来像」について考えることになりましたが、「消防というのは、未来社会の負の部分に対応するシステムだ」ということを改めて感じました。

21世紀の日本が、緑と太陽とオープンスペースに恵まれた中規模都市がバランスよく日本中を覆う豊かで安全な国土づくりに成功する場合と、巨大都市への無秩序な集積を強め都市インフラのメンテナンスもままならない一方で過疎化が著しく進展する場合とでは、消防のあり方や役割も大きく異なってまいります。

報告書は「現在の国民の目から見た未来の消防への期待」として、「将来日本がどのような社会になろうとも、消防は大規模地震や高齢化、国際化などのもたらす問題に科学技術の粋を集めて対応し、安全で安心な国づくりに努めて欲しい」という形で整理されており、このような期待に応えるよう今後の消防行政を展開していかなければならないと考えています。

も く じ

○ 巻頭言.....	危険物規制課長	1
○ 第1回全国救助シンポジウムについて.....	救 急 救 助 課	2
○ 第1回全国消防広報コンクールの結果発表について.....	総 務 課	3
○ 北から南から 継承から未来へ「少数精鋭一丸となって」	高野町消防本部 次長 白濱 一章	4

「第1回全国消防救助シンポジウム」の開催概要について

救急救助課

1 はじめに

消防機関が行う救助活動は、年々増加するとともに複雑多様化し、また、救助活動事象も広範多岐に及んでいます。

平成9年度中の救助活動件数も対前年比で約7パーセント増と高い伸び率で推移しており、また、阪神・淡路大震災をはじめ、列車・航空機事故、トンネル崩落事故など、近年の大規模な自然災害や事故などの発生により、消防救助隊に対する国民の期待は大きなものとなっています。

救助活動を迅速かつ的確に行うためには、救助隊の装備する救助資機材の充実はもとより、救助資機材を取り扱う救助隊員の技術の向上及び救助隊員の救助意識の向上を図る必要があります。

これらのことから消防庁では、救助技術の研究開発、救助活動事例の発表や意見交換などを行い、救助に直接携わる方たちやそれを支援する方たちとの交流と親睦を図り、我が国の救助体制の一層の充実と救助技術の高度化を図ることを目的とし、全国消防救助シンポジウムを開催しました。

今回のシンポジウムには、北は北海道から南は沖縄まで全国43都道府県282消防本部等、

435名の消防救助関係者が参加しました。

以下、その概要について紹介いたします。

2 内 容

(1) 名称

「第1回全国消防救助シンポジウム」

(2) 主催等

主催 自治省消防庁

後援 全国消防長会、東京消防庁

協力 横浜市消防局、東久留米市消防本部、八千代市消防本部

(3) 開催日時

平成10年10月26日(月)

13時00分～17時10分

(4) 開催場所

東京都千代田区北の丸公園 2 - 1

科学技術館

「サイエンスホール」・「催物場」

(5) 参加者

消防救助隊員、消防学校関係者、都道府県消防防災関係者 計435名

(6) メインテーマ

「救助技術の高度化を目指して」

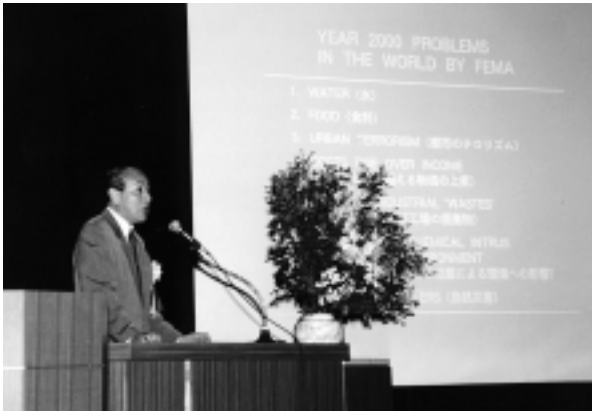
(7) サイエンスホールでの行事内容

ア 記念講演

日本医科大学高度救命救急センター

山本保博教授より「災害時における救助と挫滅症候群」と題し、負傷者を救出する際、どのような注意を払うことが最小限必要か、また、どのような応急処置をしておけばよいかなど、救助隊員の知らなければならぬことについて講演をいただきました。





イ パネルディスカッション

日本の救助技術は、世界各国においても高い評価を得ていることから、今回「世界に鳴り響く日本の救助技術」と題し、日本での救助活動のみならず、国際消防救助隊の任務にいろいろな立場で携わった経験をお持ちの方々や、現在携わっている方々を、アドバイザー、パネラーに招き、海外での救助実績を踏まえ、今後の日本の救助体制のあり方を充実させるための、問題点や改善点について意見交換が行われました。



ウ 救助活動事例発表

全国の消防本部などからの応募の中から7事例の発表をいただきました。事例発表を、今後の消防のあり方、実際の救助活動、救助資機材等の改良及び考案と大きく3つに分類し、発表者と会場が一体となった、大変すばらしい事例発表となりました。

演題及び発表者は以下のとおりです。

「消防学校におけるこれからの救助研

修を考える」

埼玉県消防学校 齋藤 匡央

「火薬類を使用した消防活動の展望」

東京消防庁 篠原 邦隆

「火災時における航空機等使用による救助活動概要について」

名古屋市消防局 久野 智

「船舶火災（エバートラスト）における救助活動状況」

大阪市消防局 滝本 弘美

「エアーサプライナーの考案について」

広島市消防局 村田 良治

「救助現場における脊椎、頸椎損傷（疑い含む）要救助者のバックボードを使用しての救助法について」

北九州市消防局 小田 龍平

「消防・救急赤バイの導入とその苦しみ」

東久留米市消防本部 千葉 弘



(8) 催物場での行政展示内容

行政展示として、国際消防救助隊の活動

状況を示すパネルや国際消防救助隊員が着用する救助服を展示しました。

また、救助資機材の展示コーナーでは、赤バイの展示をはじめ、消防特別救助隊が装備する資機材、水難救助資機材、山岳救助資機材の展示のほか高度救助資機材の体験コーナーを開設しました。



3 おわりに

今まで全国の消防救助隊員等の交流の場と

しては、救助技術大会がありました。今回のシンポジウムは救助技術大会と違った意味での幅広い救助技術面に係る情報交流の場を持つことを目指したものであり、今後の救助技術の向上に大きな役割を果たしたものと思われま

す。しかし、今回のシンポジウムへの参加希望者は、全国で800名を超える希望が集まり、会場の都合により370余名の方々にご辞退いただくこととなり、また、急きょ催物場にモニターを開設したところ、会場に入ることのできなかった隊員の方々がモニターの前で真剣にメモを取り、ビデオを撮影する姿が多数見受けられ、その熱心な方々の姿に感激いたしました。

ご辞退いただきました皆様に対し、深くお詫び申し上げます。

第1回全国消防広報コンクールの結果発表について

総務課

我が国の消防は、昭和23年3月7日に消防組織法が施行され、市町村消防の原則に基づく今日の消防制度が確立して以来、平成10年3月7日で50周年を迎えたところであります。

そこでこれを機に消防庁では、消防防災行政を推進するうえで重要な役割を果たしている消防広報について、その技術の向上を図るとともに、消防防災行政の推進に寄与することを目的として「第1回全国消防広報コンクール」を実施いたしました。

審査結果等については以下のとおりです。

1 審査結果

【広報紙部門】

最優秀賞



「あんしん119」(高知市消防局(高知県))

優秀賞



「わかば」(春日大野城消防本部(福岡県))



「ふくろう」(菊池広域行政事務組合消防本部(熊本県))



「あだんの実」(与勝事務組合消防本部(沖縄県))



「広報いちのみや」(一の宮町消防団(熊本県))

入選



「あさご119だより」(あさご消防本部(兵庫県))

特別賞



「まとい おもいで'97」(嶺北消防組合消防本部(福井県))

【広報ポスター部門】

最優秀賞



磐田市消防団(静岡県)

【広報写真部門】

最優秀賞



「佐伯市消防団の放水訓練」(佐伯市消防団 大分県)

入選



「お元気ですか？おばあちゃん」(東京消防庁 町田消防署 鈴木利正氏 撮影(東京都))



「猛炎に立ち向かう消防士」(北九州市消防局 福岡県)

優秀賞



中濃消防組合消防本部(岐阜県)



京都中部広域消防組合消防本部(京都府)

【広報カレンダー部門】

最優秀賞

入 選



小松市消防本部(石川県)



留萌消防組合消防本部(北海道)

優秀賞



磐南行政組合磐田消防本部(静岡県)



札幌市消防局(北海道)



山県東中部消防組合消防本部(広島県)



峡北広域行政事務組合消防本部(山梨県)

入 選



東京消防庁(東京都)

2 審査員(敬称略、五十音順)

【広報紙部門】

いし い もとこ
石井 幹子 (株)石井幹子デザイン事務所
代表取締役

よしむら きよし
吉村 潔 (株)メディアブレン
代表取締役

よしむら ひでみ
吉村 秀賞 日本放送協会 解説委員

【広報写真、広報ポスター、広報カレンダー部門】

きたざわ かつし
北沢 克士 (社)共同通信社 編集局写真部長

たなか りさ
田中 里沙 (株)宣伝会議 編集長

ながおか みつひろ
長岡 光弘 (株)たき工房 取締役

3 表彰式及び展示会

各部門の「最優秀賞」の受賞団体を「119番の日」である11月9日(月)14:00から消防庁長官室で表彰式を行いました。



また、各賞を受賞された作品及び消防庁作成の各種啓発ポスター等を11月5日(木)から11月7日(土)の3日間「東京駅丸の内北口ホール」で展示いたしました。



継承から未来へ「少数精鋭一丸となって」

高野町消防本部 次長 白濱 一章

高野町は、和歌山伊都郡の南東部に位置し、海拔200m～1,100mの大小の連峰が累積し、南東部は奈良県、南西部はかつらぎ町、花園村、北部は九度山町、橋本市と接し、東西23.7km、南北12.0kmで、総面積の90%以上が海拔500m以上の高地で占められている。

このような地形のため、気象状況は地域により多少異なるが、年間平均気温10.4℃、年間降水量約2,000mmにも達する。

当町は、平均標高650mの高冷地で、高野山を中心として大小合わせて19の集落が、山間の狭い平地や斜面に点在する特異な形態を有する町である。

町の中心集落である高野山は、約1170年前、弘法大師（空海）により、開祖され、以来、当山は、多くの文化的遺産を抱える我国有数の宗教と観光の町として進展してきた。

又、高野山周辺の集落も、古来、高野山に参拝する人々の宿場町など街道の要所として発展してきたが、昭和4年（南海電鉄）、昭和5年（ケーブルカー）の開通や道路の整備などにより、経済的変化を余儀なくされた高野山が、観光と相束し、活気を示している反面、近年、急速に進んでいる高齢化のウエーブ、高野山周辺集落の地理的悪条件、少子化現象下、過疎化状態を加速し、ここ10年間で、約1,000名減の5,300名に達する人口である。

高野町消防本部は、昭和55年10月1日、単独消防、一本部一署、職員13名で開始され、今は、条例定員19名、実員18名、消防車両7台、署長、日勤者2名、隔勤者15名で警防、予防、総務に専念し、昼夜兼行励げんでいる極めて小規模の消防本部である。

特に前述の地形の中、古い年輪を刻む巨大杉

が林立し、摩天楼となって、当山内の金剛峯寺、53ヶ寺の宿坊・寺院、奥ノ院の墓地、土産店等を覆い隠している。

年間四季を通じ、約100万名が来山し、特に、涼しい杉木立から聞こえる蝉しぐれの夏期は避暑、各研修イベント行事の場となり、活気に満ちた賑わうピーク期を迎えます。そして、早や、10月になると野山の木々の紅葉がみごとなコントラストを示し、晩秋には霜が降り、冬仕度になります。

その中、数々の国宝、重文等の文化財の宝庫であり、後世に継承すべきその責務はまことに重大であり、消防業務の遂行にあたっては、身のひきしまる思いである。

そして、90%を占める林野、急峻な山岳斜面の多い山林火災の恐怖も脳裏をかすめる。

ただただ、ミニマム消防の存在は否定出来ないが美化に終わらなく、甘んずることなく、切磋琢磨の精神で、個々の持ち場を大切に、チームワークの必要かつ重要性を考慮し、更なる向上を図らなければならない。

しかし、消防職員の高齢化。消防団員の新入団員不足が当地域の現実問題として免れないことであり、毎年春・秋季火災予防期間、文化財防火デー等での消防署、団の連携の密を主とした消防合同訓練も回を重ね、実績効果を上げている。

又、町民に反映すべき、広報紙「そなえ」も発刊以来、10回を数え、予防広報も着々と進んでいる。

又、平成9年から取り組んでいる「高野町防災ヘリポート」が、今年の10月上旬に完成予定の運びとなり、先月の台風7号襲来により、陸の孤島と化した当町にも、今後、防災の拠点と

励行に努めること。

- (5) 消防機関による防火診断等を積極的に受けること。
- (6) 電気、ガス設備、火気使用箇所、可燃物・危険物の保管場所等の点検・整備に努めること。
- (7) 文化財周辺の環境の整理・整頓に努めること。
- (8) 震災時に消火栓や非常通報装置が使用できない場合を想定し、これらの代替措置を講じておくこと。
- (9) 震災時に対処するため、木造建築物等の点

検及び応急素材の準備をしておくこと。

- (10) 避難路、避難場所の点検及び整備に努めること。

我が国には、歴史的また芸術的な建造物が数多くあります。これらは、私たちの祖先が工夫と努力のすえ今日まで残してくれた貴重な財産であり、これらの財産を後世に伝えていくことは、私たちの重要な責務なのです。私たち一人ひとりが文化財を火災から守るというちょっとした心配りを積み重ねていくことが大事なのです。

皆様のご協力をお願いします。

消火栓付近等での違法駐車は絶対にやめよう！

(消 防 課)



このような標識や、道路や歩道上に「消火栓」と標示された四角や丸のふた、あるいは高さ1メートル程度の鉄管に気づいたことはありませんか。

これらは、火災が発生したときに、消防隊が消火活動を行うために使用する「消防水利」の目印です。

消防隊は、皆さんの生命、身体、財産を火災から守るために、日頃から厳しい訓練を重ねるとともに、管内の地形や建物の状況等について調査を行っています。

特に、消火栓や防火水槽など消火活動に欠かすことのできない消防水利については、定期的に調査、点検等を行い、いつでもどこで火災が発生しても直ちに対応できる体制をとっています。

しかし、消防隊がいかに早く現場に急行しても、消火栓の上に車が止めてあったために、燃えさかる建物を目の前にして放水が遅れ、火災が拡大してしまった事例や、炎と黒煙が吹き出

すマンションのベランダから必死で助けを求め人がいるのにもかかわらず、火災現場の付近などに違法駐車車両があったためにはしご車や救急車が近づけず、人命を危険にさらしてしまった事例などが現実には発生しています。

ひとつ間違えればこうした違法駐車によって、尊い人命や貴重な財産を失うことにもなりかねません。

このような事態を避けるため、次の場所での駐車は道路交通法により禁止されています。

1 消防水利の周辺について

- (1) 消火栓（前記標識1や、「消火栓」と標示されたふた、あるいは鉄管）の場合消火栓から5メートル以内の部分
- (2) 防火水そう（前記標識2）の場合
 - ア 防火水そうの側端又はこれの道路に接する出入口から5メートル以内の部分
 - イ 防火水そうの吸水口（吸管投入口）から5メートル以内の部分
- (3) 指定消防水利（前記標識3）の場合指定消防水利（プール、池、井戸、河川等）の標識から5メートル以内の部分

2 その他

- (1) 消防自動車の車庫や消防用ホース格納箱

等の消防用機械器具置場の側端又はこれの道路に接する出入口から5メートル以内の部分

- (2) 火災報知器から1メートル以内の部分
- (3) 駐車車両の右側の道路上に3.5メートル

以上の余地のない道路

火災は他人事ではなく、いつあなたに襲いかかってくるかわかりません。

消火活動に支障となる違法な駐車は絶対にやめましょう。

電気器具の安全な取扱い

(予 防 課)

電気器具は便利なものですが、使用者の取扱いの不注意や使用方法の誤りから火災となる場合があります。使用にあたっては十分な注意が必要です。電気器具を使用する際には、次のことに注意しましょう。

1 電気器具の点検の実施

電気ストーブなどの季節的に使用する電気器具は、毎年使用する前に必ず点検をすることが大切です。また、長年使用している電気器具についても、ほこり等を取り除いたり、点検・整備をするよう心掛けたいものです。なお、使用中に普段と違った音や動きに気付いたときは、すぐに使用を止め、コンセントから差し込みプラグを抜いて、専門の業者に点検をしてもらいましょう。

2 電気器具の正しい使用

電気器具は正しく使用しなければなりません。電気器具を本来の用途以外に使用した場合、器具に負荷がかかり過熱し火災になることがあります。使用に際しては、その器具の取扱い説明書をよく読み、その機能を十分に理解し正しく使用することが重要です。

また、電気ストーブなどの暖房器具やヘアードライヤーなどは、スイッチを切り忘れたまま放置しておくとならぬ原因となります。

で、使わないときは、機器のスイッチを切るのみでなく差込プラグをコンセントから抜いておくことが大切です。

3 電気配線等からの出火防止

最近では生活の中で家電製品やOA機器など、数多くの電気器具を使用するようになりました。

このため、コンセントが不足することもあり、たこ足配線になりがちです。

コンセントの電気の許容量を超えて電気器具を使用するとコンセントが過熱し、火災になることもあります。コンセントの許容量にあった機器の配線を行い、たこ足配線は絶対に止めましょう。

また、プラグにほこりや湿気等が付着したまま長い間コンセントにプラグを差し込んだままにしておくことにより、プラグの両刃間に電流が流れ(トラッキング現象)発熱して火災となることがありますので、外出時や就寝時はもとより使用しない時には、器具のプラグをコンセントから抜いたり、プラグに付着したほこり等を清掃するようにしましょう。

また、傷ついたコードを使用すると、その部分が過熱して出火する場合があります。大変危険です。傷ついたコードは取り替えましょう。

1月17日は「防災とボランティアの日」

(防 災 課)

1 阪神・淡路大震災における住民とボランティアの活動

平成7年1月の阪神・淡路大震災では、火災や家屋の倒壊などが同時多発的に発生し、

消防・警察等の防災機関が被災したり、交通渋滞などの障害により、防災機関による十分な活動が行えませんでした。この震災は防災機関の能力を超えた災害であったといえるでしょう。

こうした中、多くの人が倒壊した家屋から助け出されましたが、その多くは家族や近隣の人々によって助け出されたものでした。また、迫りくる火勢に対し住民がバケツリレーを行い、延焼を防いだ地域もありました。

このように大規模災害においては、「自分たちの地域は自分たちで守る」という自主的な防災活動が重要になってきます。

また、発災直後から多くのボランティアが被災地に駆けつけ、救援物資の仕分け、避難所の運営、炊き出し、医療介護、運送、通訳等様々な分野で活躍しました。その数は、兵庫県の調べでは、発災直後から1ヶ月間で1日あたり約2万人、4月18日までの3ヶ月間で延べ117万人が活動していたものと推計されています。ボランティアのめざましい活躍により平成7年は「ボランティア元年」といわれています。

2 「防災とボランティアの日」、「防災とボランティア週間」の制定

このような動きを受け、政府、地方公共団

体等防災関係諸機関を始め、広く国民が、災害時におけるボランティア活動及び自主的な防災活動についての認識を深めるとともに、災害への備えの充実強化を図ることを目的として、平成7年12月15日閣議了解により毎年1月17日を「防災とボランティアの日」、1月15日から1月21日までを「防災とボランティア週間」とすることになりました。

3 諸行事の実施の推進

防災に関するメモリアルデーとしては、9月1日の「防災の日」がありますが、この日は、関東大震災が発生した日であり、毎年多くの地方公共団体で消防、警察をはじめとして地域の住民も含めた大規模な防災訓練が実施されています。

これに対し、「防災とボランティアの日」は、住民一人ひとりの防災に対する認識を深めることを主眼としているといえます。

各地方公共団体では、この機会をとらえ、住民の防災意識を高めるため、一人ひとりの備えや防災活動、ボランティア活動を促進するための講演会、研修会、展示会、訓練等の行事が予定されていますので、これらに積極的に参加し、防災に関する知識や技術の修得に努めましょう。

テレビによる防災キャンペーン（12月分）

ご存じですか		防災ミニ百科
放送日	主管課	テーマ
12月17日	防災課	防災まちづくり大賞③

お 知 ら せ

平成10年10月の通知・通達について

発 番 号	日 付	あ て 先	発信者	標 題
消防予第168号	10.10.1	各都道府県消防主管部長	予防課長	火災調査体制の整備充実について
消防危第90号	10.10.13	各都道府県消防主管部長	危険物規制課長	危険物規制事務に関する執務資料の送付について
消防危第93号	10.10.28	各都道府県消防主管部長	危険物規制課長	アジ化ナトリウム及びこれを含有する製剤の取扱いに関する情報について

平成10年度消防団啓発ポスター等の作成について

消 防 課

1 ポスター・パンフレット作成の趣旨

消防団は、地域社会における消防防災の中核として重要な役割を果たしている一方で、都市化による住民の連帯意識の希薄化の傾向、過疎地域における若年層の減少等の影響を受けて、消防団員数の減少、消防団員の高齢化等の問題が生じてきており、その充実強化を一層推進することが喫緊の課題となっています。

そこで、地域住民の消防団活動への理解と協力を促すとともに、特に青年層・女性層の消防団への参加促進を図ることを目的として、消防団啓発ポスター及び消防団参加促進パンフレットを作成しました。

2 ポスター・パンフレットの概要

(1) 写 真 テレビ、映画などで活躍中の堀江奈々さんと雑誌、CMなどのモデルとして活躍中の田中慎一郎さんがモデルです。

(趣旨)

堀江さん、田中さんのさわやかな笑顔が、地域の消防防災の中核を担う消防団の明るさを表

しています。また、若い二人を起用することで、21世紀の消防団を担う青年層・女性層に消防団への親近感を与えることをねらいとしました。

(2) 規 格

ア ポスター B2版 アート紙

イ パンフレット B5版 アート紙

(3) 標 語 「消防団 あなたの入団、待っています。」

「生まれ育ったまちが好き わがまちの防火防災活動は ひとり、ひとりが主役です」

(趣旨)

常備消防とともに市町村消防の両輪を成す消防団ですが、近年消防団員数の減少や高齢化等の問題が生じています。そこで、地域住民に消防団を強く印象づけるため「消防団」という文字そのものを大きく目立つように配置し、ストレートな言葉で入団を呼びかけました。

また、地域の消防防災体制を強化するためには、消防機関のみならず、地域住民の一人ひとりの防火防災意識が不可欠なことから、このような意識を啓発するような呼びかけをしました。

3 ポスター・パンフレットの配布部数及び配布先

(1) 配布部数

ア ポスター 255,000枚

イ パンフレット 1,200,000枚

(2) 配布先

ア ポスター 各消防団（本部、分団）、各消防本部、各市町村、各都道府県、各小中高等学校、消防関係機関等

イ パンフレット 各消防本部、各市町村

4 協力・協賛

財団法人消防科学総合センター、財団法人日本宝くじ協会

5 ポスターの掲出期間

平成10年「秋の全国火災予防運動」期間（平成10年11月9日～平成10年11月15日）からできる限り長期間。



危険物安全週間推進標語募集中!!

(危険物規制課)

石油類をはじめとする危険物は、自動車、スト-ブ、ボイラ-の燃料や化粧品、あるいは塗料などの化学工業製品の原料に利用され、広く私たちの日常生活に浸透している反面、ひとたびその取扱いを誤ると、火災、爆発等の事故を引き起こし、多くの生命や財産を一瞬にして奪ってしまう場合も少なくありません。

こうした事故の発生を未然に防止するため、自治省消防庁では、地方公共団体、全国消防長会及び財団法人危険物安全協会と共催で、関係諸団体の協賛のもとに「危険物安全週間」を6月の第2週(平成11年度は6月6日(日)から6月12日(土)まで)に設定し、危険物関係事業所における自主保安体制の確立並びに家庭や職場において危険物を取り扱う方々の危険物の安全の確保に関する意識の高揚及び啓発を推進していく

こととしております。

この「危険物安全週間」を推進し、危険物の保安に対する意識の高揚及び啓発を図るため、自治省消防庁、地方公共団体、全国消防長会及び財団法人全国危険物安全協会では、「危険物安全週間推進標語」を広く募集します。応募方法は次のとおりです。

応募作品のうち、最優秀作品及び優秀作品の表彰は、「危険物安全週間」中に危険物保安功労者、優良危険物関係事業所の表彰とあわせて行う予定です。

また、最優秀作品については、危険物の保安に関する意識を啓発するポスタ-に使用し、平成11年5月頃、都道府県、市町村、消防機関、危険物関係事業所等に配布するなど、様々な形でその周知を図っていくこととしております。

応募方法

官製はがき1枚につき、標語1点とします。

郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、年齢、性別、職業、電話番号を明記してください。応募作品は、未発表のものに限ります。

官製はがき以外の応募や記入事項に不備がある場合は無効とします。

応募資格

特に制限はありません。

締切

平成10年12月24日(木) 必着

選考方法

関係行政機関、学識経験者等による標語審査委員会の厳正な審査によって行います。

賞

最優秀作 1点 消防庁長官賞と副賞20万円

優 秀 作 1点 全国危険物安全協会理事長賞と副賞10万円

優 良 作 10点 1万円相当の記念品

入選作品の発表は、入選者だけにお知らせします。

なお、入選作品の著作権は主催者に帰属するものとします。

その他 危険物安全週間制定10周年を記念して、応募者全員の中から抽選で100名に特製テレホンカードを差しあげます。

あて先

〒105 0001 東京都港区虎ノ門2丁目9番16号 日本消防会館5階

(財)全国危険物安全協会内 危険物安全週間推進協議会

☎03 3597 8393

過去の推進標語（最優秀作品）

平成2年度 “まさか”より“もしも”で守ろう危険物

3年度 危険物いつも本番待ったなし

4年度 心・技・知・危険物には真剣勝負

5年度 危険物その時その場が正念場

6年度 一瞬のすきも許さぬ危険物

7年度 確実な攻守がきめての危険物

8年度 危険物むき合う心いざ集中

9年度 気を抜くな扱う相手は危険物

10年度 安全は日々の気持ちの積み重ね

一般公募は、平成2年度から実施しています。

平成11年度のポスターモデルは囲碁棋士の

梅沢由香里さんを予定しています。



平成10年度危険物安全週間推進ポスター

開発途上諸国の研修員の消防庁長官表敬訪問について

消防庁では、国際協力事業団（JICA）と協力して、開発途上諸国の消防関係者に対する各種の研修を実施していますが、平成10年10月19日（月）に、消防行政管理者研修（8名）及び火災予防技術研修（7名）に参加されている研修員が合同で消防庁長官を表敬訪問されました。

消防行政管理者研修は消防庁消防課が、火災

予防技術研修は名古屋市消防局が中心となって、研修を実施しています。

これらの研修は、技術協力計画に基づき日本政府によって設けられ、開発途上諸国の消防の発展に寄与することを目的として実施しています。



消防行政管理者研修表敬訪問



火災予防技術研修表敬訪問

（審議会室にて）

平成10年度消防功労者自治大臣表彰について

(総務課)

平成10年度消防功労者自治大臣表彰が去る11月10日(火)午後2時00分から自治省講堂において自治大臣をはじめ、多数のご来賓の方々のご出席を得て、盛大に挙行いたしました。

今回受賞された方々は、広く地域消防のリーダーとして地域社会の安全確保・防火防災思想の普及・消防施設の整備、その他の災害の防御に関する対策の実施について尽力した功績顕著な方々で、12名の消防団団長及び2名の婦人防火クラブ連絡協議会の会長が受賞しました。

式典では、初めに自治大臣の「あいさつ」が

あり、次に受賞者一人ひとりに「自治大臣表彰状」が授与されました。

その後、来賓として、徳田日本消防協会会長並びに大井全国消防長会会長の「祝辞」があり、最後に受賞者を代表して、青森県田舎館村消防団団長 白戸哲夫氏が「謝辞」を述べ式典は終了しました。

閉式後、記念写真の撮影を行い、その後解散となりました。

なお、今回受賞された方々は次のとおりです。

青森県	田舎館村消防団団長	白戸哲夫
岩手県	宮古市消防団団長	北村昭夫
秋田県	大館市消防団団長	蒔苗進
茨城県	鉾田町消防団団長	本澤昭治
富山県	高岡市南部消防団団長	宮本彌生
愛知県	春日井市消防団団長	長谷川新一
大阪府	寝屋川市消防団団長	山下勇
兵庫県	姫路市網干消防団団長	山田昇
鳥取県	大栄町消防団団長	石村久弘
島根県	瑞穂町消防団団長	河野頼人
山口県	阿武町消防団団長	佐々木清
長崎県	西彼町消防団団長	太田鹿雄
宮城県	宮城県婦人防火クラブ連絡協議会会長	高橋和子
埼玉県	埼玉県婦人防火クラブ連絡協議会会長	新井明子

11月の広報テーマ

秋の全国火災予防運動

11月9日は「119番の日」

住宅防火対策の推進《住宅防火診断》

たき火による火災の防止

住民参加による防災まちづくりの推進

編集後記

立冬を迎え、これから寒くなるばかりです。

最近、我が家でも石油ファンヒーターを出し、朝晩寒さを感じると、なにげなく、スイッチを入れることが多くなりました。これから、暖房器具を使う機会が多くなりますが、取り扱いには十分注意され、火災等の事故防止に努めていただきたいと思います。

さて、今月号では、「第1回全国消防広報コンクール」の結果について掲載しております。今回、惜しくも入賞されなかった全国の消防本部、消防団につきましても、来年に向けて更なる広報紙等の作成に努力され、国民の方々に各種行事等にも積極的に参加していただき、もっと消防を知っていただけるように、また、防災に対する意識を高めていただくためにも、積極的に広報活動に努めていただきたいと思います。

消防庁ホームページ

<http://www.fdma.go.jp>

編集発行

消防庁総務課

〒105 8489 東京都港区虎ノ門

2丁目2番1号

TEL 03(5574)0121